

重 要 性 分 類 Ⅲ
事 務 連 絡
令 和 元 年 7 月 4 日

岐阜県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金岐阜支部

支払基金を装った不審な電話に関する注意喚起について

平素は、支払基金の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

今般、群馬県内の廃止医療機関に対し、支払基金を名乗り、「診療報酬の支払いがあるため印鑑を持参願いたい」とする不審な電話があったとの情報が寄せられました。

つきましては、別添のとおり支払基金ホームページのトップページ「重要なお知らせ」へ注意喚起文を掲載しましたことをご連絡いたします。

本件に関する問い合わせ先

社会保険診療報酬支払基金岐阜支部 庶務課

電話番号 (代) (058) 246-7121

ダイヤルイン (直通) (058) 246-7276

八島：内線 101

大野：内線 110



支払基金を装った 不審な電話にご注意ください

支払基金職員を名乗り、「診療報酬の支払いがあるため印鑑を持参願いたい」とする不審な電話があったとの情報が寄せられています。

支払基金では診療報酬の支払いに印鑑の持参を求めることはありません。

このような電話があっても対応しないようご注意ください。

不審な電話があった場合は、最寄りの警察署又は支払基金支部にお問い合わせ願います。